

法教育

法教育

センターニュース

No. 1

2006年11月23日
創刊号

Law Related Education

発行 横浜弁護士会法教育委員会

法教育

横浜弁護士会

会長 木村 良二



某日某夜、と言っても午後7時ころ、事務所で執務中の私に電話が入り、Y弁護士が「K君と一緒に食事をするんだけど、あんたも来ないか」と言う。K弁護士は親しい若手弁護士の一人だが、趣旨がよくわからない。そこで、「僕も行った方がいいの?」と聞くと、「うん」と言うので行くことにした。

今はもう閉店してしまった、家庭的雰囲気のレストラン。K君は私もいるので少し驚いた様子。しかし、私は何も知らされていないので、ただ食べて飲んでいると、Y先生、さかんにK君を口説いており、K君はかたくなに拒んでいる。中身をよく知らずに口をはさむわけにもゆかず、ワインと食事に専念しているうち、どうやら交渉はデッドロックに乗り上げた様子である。ここで私は、「あのねK君、Yさんが君を見込んでこれだけ頼んでるんだから、ここは目をつぶってでも受けるしかないんじゃないの?」、そんな無責任な説得をしてしまった。

このような経過で、若手弁護士の狩倉博之会員が、法教育委員会の委員長に就任することになったのである。

さて、2006年4月、横浜弁護士会法教育センターが開設され、裁判傍聴会の開催と中学や高校などへの出前授業の講師派遣を中心に業務を開始した。正に横浜弁護士会における法教育の要である。

近年の司法改革は、それまでの事前規制型社会から事後救済型社会への変容を企図し、様々な改革を打ち

上げた。法化社会を目指すこの改革は、法科大学院による司法試験改革及び法曹人口の大幅増、司法支援センターの設立、それに裁判員裁判をその大きな柱としている。

このような時代において、裁判員裁判に向けた成人の啓蒙も重要であるが、中学・高校生を主なターゲットとして法教育を実践することは、10年、20年後の法化社会の礎を築くことに外ならない。そして、特筆すべきは、この法教育の活動に多くの若手弁護士が熱心に取り組んでいることである。彼らは、裁判傍聴会が開かれる際、法廷への引率や事件及び手続の解説などを行い、また、中学や高校から要請があれば、出前授業に出向き、裁判制度や消費者問題などをわかり易く教える。残念ながら必ずしも十分な講師料が支払われているわけではないが、それでも彼らは不平一つ言わず、使命感に燃えて活動している。健気であり、また誠に頼もしい限りでもある。

この数年、我々弁護士は、司法改革の大波にもまれて四苦八苦、新しい法律や制度への対応に追われて大童というのが実情である。これらの対応に追われた中堅・ベテランクラスは、さすがに疲れた。そんな中、10年、20年後の弁護士会を担う若手弁護士が法教育の活動に携わる。そして、実は彼ら自身が学び成長しているのである。明るい未来を予感するのは私だけではないだろう。「教育は人のためならず」とでも言うておこうか。

なお、法教育センターの運営は法教育委員会が担当しているが、この委員会は、2006年4月、山下光前委員長が退任して司法支援センター神奈川地方事務所長に転出し、狩倉博之現委員長に引き継がれて今日に至っている。K君ご苦労さまと思いつつ、さらなる活性化を期待してやまない。



法教育センター開設記念式典で挨拶をする山下光前法教育委員会委員長（左端が筆者）

横浜弁護士会では、これまでも弁護士による出前授業や模擬裁判の指導、裁判傍聴会を開催してきましたが、このような活動を更に発展させるため、本年4月、法教育センターを立ち上げました。

高まる要請

講師あっせん等の総数は年々増加し、平成16年度は35件、平成17年度は37件に達し、担当した弁護士の延べ人数は年間100名程度にまで達しています。裁判員制度の実施を控え、裁判員制度に関する申込が増えるこ

法教育センター開設

～その意義と課題～

とで、さらなる増加が予想されます。

従来は出前授業等のほとんどを法教育委員会の委員が担当していましたが、委員のみでは申込の増加に対応できなくなってきたため、広く会員弁護士に講師を担当していただくこと、委員会とは別に、会長を代表者とするセンターを設置しました。

法教育の推進のため

また、センター開設により委員会と委員が「法教育」に関する研究、実践により一層の力を注ぐことができるようにすること、これもセンター設置の目的です。

「法教育」とは「法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身につけるための教育」と定義されます。そして、その目的は、公正、自由、平等、権利、責任、適正手続などの法制度の基礎にある原理や価値を理解させ、社会生活に活かしていくための基礎的な能力を習得させることです。「法教育」では、教員と法律家との連携が強く要請されます。城郷中学校における実践例は、3面をご覧ください。

これまでの弁護士による授業、講演は弁護士の仕事や裁判の手續といった司法制度の仕組みに限定されたものが多かったように思われますが、これからは「法教育」の推進、普及にも努めていきたいと考えています。

センター設置後の実績と今後の予定

本年10月時点のセンターへの申込数は35件に達しており、昨年度実績を大幅に超えることは確実ですが、講師担当者が順調に選任されていることからすると、センター設置の直接的目的は既に達成することができたように思われます。

講師名簿には90名近い会員に登録していただくこと

ができましたが、引き続き名簿登録を呼びかけていくとともに、名簿登録者を対象とした研修、経験交流会を企画していきたいと思っています。本年11月末には新人弁護士に対する研修会が予定されていますし、「法教育センターニュース」の創刊が経験交流の一助になればと考えています。

将来の課題

多くの弁護士の協力を得てこの活動を広めて行くには、講師料の問題を避けて通ることはできません。将来にわたっての継続的、安定的な運営を考えると講師料は欠くことのできないものと考えます。

現在は弁護士1名、1時間あたり1万円程度の講師料をお願いしておりますが、講師料負担を原則としたことにより学校側が実施を断念するなどといった残念な事例も出てきています。教育機会の均等、平等を害することがないように、弁護士会や自治体による負担、補助が検討されるべき時期に来ていると思います。

最後に

はからずも委員長になってしまったばかりにセンターの意義と課題などといったお題をいただきましたが、この活動をはじめたきっかけは学校に行って子供たちに弁護士の仕事を話したいと思ったからで、それがとても楽しかったからでした。センターの運営や委員会の活動を担っている多くの若手弁護士たちも同じ気持ちだったと思います。そのような単純な動機と情熱が委員会を作り、センターを作る原動力になっています。初心を忘れず、講師担当者の方々が楽しいと思え、利用者の皆様に満足していただけるものに育てていきたいと思っていますので、今後とも法教育センターをよろしく願いいたします。

（法教育委員会委員長 狩倉 博之）

身近なルールを作ってみよう。

横浜市立城郷中で法教育の授業

本年9月21日から28日にかけて横浜市立城郷中学校の第3学年全7クラスにおいて法教育の授業が行われました。今回の授業は、当委員会が昨年5月に開催した法教育シンポの際に作成したDVD教材(弁護士会にて好評発売中)をベースに、担当された鬼丸・瀬戸山両教諭と当委員会とが検討を重ねた教材を用いて行われたものです。当委員会からは、実にのべ17名もの委員が講師などとして参加しました。

授業のテーマは『身近なルール作り』。これは、生徒たちに、与えられた事例をもとに、話し合いを通じてひとつのルールを考えてもらうというものです。

今回、与えられた事例は以下のようなものです。

生徒たちが住む閑静な住宅地である小机町に、24時間営業のカラオケボックスなどが入った大型アミューズメント施設「スモールデスク」が開店しました。町は活性化しましたが、次のような問題点が出てきました。①騒音問題 ②中高生の深夜の利用 ③ゴミの増加と交通渋滞 ④酔っぱらいの増加。生徒達は、6人の登場人物(アミューズメント施設店長・PTA会長・カラオケ大好き会社員・施設の隣家に住む人・カラオケ大好き女子高生・商店会長)のいずれか1人の役割が与えられます。生徒達には、それぞれ割り当てられた登場人物の立場が記されたプロフィールが手渡され、各人が登場人物になりきって、どういったルールが望ましいかについて話し合いをしていきます。そして、同じ登場人物を割り当てられた生徒が集まって話し合うことで自分の立ち位置を認識し、その後、異なる登場人物が交ざったグループで話し合いをすることで、立場の違いか

ら生じる利害対立を肌で感じていきます。このようにして主張や妥協を繰り返しながらひとつのルールを作り上げる過程で、ルールを利害調整の手段と捉えることができるようになるのです。

今回は、議論からルールの完成までを3回の授業に分けて行いました。授業の進行は、鬼丸・瀬戸山両教諭が行い、3回目の授業に当委員会の委員が最低1名は参加して「ルールの意義と評価」について解説を行いました。授業は各クラスや生徒の個性によって七クラス七色のもの。生徒達は、普段の授業とは異なるディベート参加型授業の珍しさもあってか、委員の想像以上に意欲的に参加していたようです。

今回のように全7クラスで同時期に共通のプログラムで授業を行うのは当委員会でも初めての試みでした。これが可能となったのは、担当された鬼丸・瀬戸山両教諭の生徒の機微をとらえた授業進行と情熱のなせるところであり、参加した委員一同大変勉強になりました。

両教諭からも、「初めはできるかどうか不安だったが、やってみて本当によかったと思います」との言葉をいただき、城郷中学校で初めての試みとしては大成功だったのではないのでしょうか。

今回の経験を、教材のさらなるブラッシュアップなど活動の充実に生かしていきたいと考えています。(法教育委員会委員 山田 一誠)



立場を決めることで自分にとって良いルールを作ろうという案が出てくるが、公平な立場に変わることで両者が共に納得できる形にするにはとても難しいと感じた。

自分の意見を通すのも大切だけど、周りの意見も取り入れることも大切だということが分かった。最初はだまかに決めていたことがだんだん細かくなって行って、色々な立場に立って考えると色々な意見が出てくると思った。

生徒の声

ルールは明確公平であることが授業を受けることで理解できた。人により納得できたり、できなかったりするルールがあり、それは自分自身が見た主観か、全く異なったまわりの人から見た客観なのかという判断が必要。

色々な人の立場になって考える事は難しい所があった。同じ意見どうして話し合うことは結構お互いの意見が合って楽だった。でも、様々な意見を持った人達同士で話し合うと意見がぶつかり合ってごちゃごちゃするのがめんどくさかった。それでも、色々な人の意見を聞いてまとめるのが楽しかったりもした。何か一つのをみんなで決めるということは大変なことなんだなあとと思った。

裁判傍聴体験記



58期
弁護士 渡邊 美樹

私が傍聴会の存在を知ったのは、横浜での弁護修習のときでした。そして、弁護士となり、私も引率する立場になりました。弁護士が市民の皆さん（中学生・高校生が多い）と一緒に刑事裁判を傍聴し、傍聴の前後に刑事裁判の流れを説明する。多くの場合にはその裁判の弁護人が事後解説してくださいますが、ついさっきまで法廷で弁護活動をしていた弁護士への関心は高く、参加者の目は輝いています。弁護人に対する質問や意見では、弁護活動が市民の目にどのように映るのか率直な意見を聞くことができ、勉強にもなります。うち解けてくると、最後には、「刑事事件を起こすと弁護士費用はいくらかかるんですか？」などという率直な質問も出てきますが、裁判傍聴を通じて普段接することのない弁護士の存在を身近に感じてくれたことがわかり、市民と弁護士の距離が縮まっていくのを実感します。普段の仕事から少し離れ、弁護士の仕事のやりがいを実感できる貴重な機会となっています。

センターのお仕事

～運営班編～

運営班の仕事とは、現在法教育センターが市民・学校を対象に実施している裁判傍聴・出前授業・模擬裁判に関して日程を調整し場所を確保し講師の弁護士を探すという非常に地味な仕事です。私は、裁判傍聴の担当者ということで今回は裁判傍聴の運営について紹介します。

裁判傍聴の運営において大変なことはやはり引率担当弁護士を探すことです。傍聴予定人数の関係で一度に10名近くの弁護士を探すこともめずらしくありません。また、申し込みが集中する場合日程は異なるものの20名を超える弁護士を探さなくてはならないときもあります。そんなとき私はひたすら電話をかけ続けます。引率候補者名簿が存在するとはいえ、弁護士はなかなか捕まりません。やっと捕まえた弁護士に断られたときの脱力感は…(涙)。しかし、裁判傍聴が終了したときのささやかな達成感は…(喜)。どちらかといえば(涙)の比重が大きいのですが、その分忍耐力の養える仕事です。
(法教育委員会委員 田丸明子)

横浜弁護士会

法教育センターのご案内

法教育センターは、法や司法に興味を持たれた方々に対して、弁護士がそのお手伝いをするための窓口です。

こんなことを頼めます…

- 裁判傍聴会** 弁護士が裁判傍聴にご一緒に、裁判の説明を行います。
- 出前授業** 弁護士が学校に行きご希望のテーマについて授業をします。
- 模擬裁判** 皆さんが行う模擬裁判を弁護士がお手伝いします。

お問合せは

横浜市中区日本大通り9 横浜弁護士会内
横浜弁護士会法教育センター
TEL045-211-7707 FAX045-212-2888
受付時間 月～金 午前10時～12時
午後1時～4時

編集
後記

この度、記念すべき第一号を、秋晴れの空のもと、お届けすることができました。編集委員は、55期（弁護士になって5年目）の私がデスクの若いチームです。お互いに遠慮がない(私だけ?)ため、会議では、いろいろな意見が出て盛り上がりました。フォント・背景、とことんこだわりました！楽しい気持ちを共有していただけたら嬉しいです。今後ともよろしくお願ひします。
(本多麻紀)

法教育 編集委員
Law Related Education

本多 麻紀(デスク)
山田 一誠 江塚 正二
河野 隆行 種村 求